

◆人口 134,879人 (-1,235人)  
 【うち外国人1,327人 (+18)】  
 男 66,472人 (-693人)  
 女 68,407人 (-542人)  
 ◆世帯 55,847世帯 (+19世帯)  
 5月1日現在 ( )内は対前年同月比  
 ※ ( )内の世帯数が ( )内の人口より多い理由は、世帯の構成員の一部が市外へ転出したため

市ホームページアドレス <http://www.city.abiko.chiba.jp/> 携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>  
 編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-0127 No.1309 (毎月1日・16日発行)

## 我孫子市復興計画を策定しました

### 東日本大震災からの復興をめざして

震災により被害が集中した布佐東部地区では、地区の再生に向けた取り組みが急がれています。また、首都圏直下型地震の発生なども懸念されており、これまで以上に防災対策の強化が求められます。市では、こうした状況を踏まえ、震災からの再生と災害に対応できる地域づくりに向けて、「我孫子市復興計画」を策定しました。



▲被害が集中した布佐東部地区

#### 【計画期間】

震災後から平成27年度までの5年間とします。ただし、布佐東部地区の復興事業については、平成26年度の完了をめざします。

#### 【対象区域】

我孫子市全体とします。なお、地盤の液状化による被害が集中した布佐東部地区およびこの地区の避難場所や避難経路を有する地域

一帯を、地域再生重点区域に位置づけます。

#### 【目標と取り組み】

- ①「市民生活の再建」として、相談体制・情報提供の充実、建築物の再建・修理への支援、被災者が生活できる場の確保を行います。
- ②「生活基盤施設の復旧」として、境界の復元、被災公共施設等の本格復旧を行います。
- ③「魅力ある住宅地への再生」として、被災家屋の除却の推進、液状化した宅地の復旧と対策、公共施設の再整備、地域特性を生かしたにぎわいづくり、市民主

## 手賀沼花火大会中止について

我孫子市長 星野 順一郎

手賀沼花火大会は、昨年、来場者の安全確保の面で中止した経緯から、今年は警備費の予算を大幅に増額するなど、開催に向けて準備を進めてきました。

しかし、柏市から放射能対策に関する国の支援の見通しが不確定な状況の中で、除染などの放射能対策を最優先課題として進めていく経費を確保するために、今年も中止したいという提案を受けました。私としては、今年はず

ひ開催したいという強い思いがありましたが、柏市の事情も考慮し、両市の大会関係者で協議を行ったところ、苦渋の決断ではありましたが、今年度の手賀沼花火大会の中止を決定しました。また、我孫子市単独での開催も検討しましたが、警備面を含めて当初見込んだ予算を大幅に上回る経費がかかることが分かりました。被災地である当市としても、その復興と放射能対策は最優先課題であり、「復興計画」や「放射性物質除染実施計画(第2次)」に基づ

体の地域づくりへの支援を行います。

④「災害に対応できる地域づくり」として、液状化対策の推進、避難所・避難路の整備、震災を教訓とした防災体制の整備を行います。布佐東部地区では、多くの家屋が全壊、大規模半壊などの被害を受けています。家屋の復旧・再建の見通しが立っていない被災者が多いことから、地域の再生に向けて復興事業に着手していきます。

今後予定している主な事業は、次のとおりです。  
 ◎被災危険家屋の除却  
 ◎公共施設の再整備  
 ◎公営住宅の整備  
 ◎液状化対策の検討

なお、これらの事業とともに下水道や市道の復旧工事なども併せて行っていきます。復興計画は、布佐東部地区復興対策室で配布しているほか行政情報資料室(市役所本庁舎1階)または市ホームページでご覧いただけます。

## 復興庁に事業計画書を提出しました

震災からの復興を円滑に進めるために創設された復興交付金の第2回申請が4



▲被災時のままの住宅

月4日に締め切られました。市では、布佐東部地区の復興に必要な事業費、約7億8000万円を盛り込んだ事業計画書を作成し、復興庁に提出しました。

## 市政ふれあい懇談会

ご意見をお聞かせください

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、「市政ふれあい懇談会」を市内各地区で開催します。今回は、24年度に実施する主な事業や現在策定を進めている放射能対策総合計画などについて説明しながら、市長が皆さんと意見交換を行います。

## 除染活動への支援等に関する説明会

市政ふれあい懇談会終了後、午後4時45分から自治会が行う除染活動に対する市の支援についての説明会を開催します。

懇談会日時	除染活動説明会	場 所
5月19日(土) 9:30～12:00	—	近隣センターふさの風
5月19日(土) 14:00～16:30	16:45	湖北台近隣センター
5月20日(日) 9:30～12:00	—	天王台北近隣センター
5月20日(日) 14:00～16:30	16:45	我孫子南近隣センター
6月2日(土) 9:30～12:00	—	新木近隣センター

## 暴力団排除に係る協定を締結しました

4月1日から「我孫子市暴力団排除条例」が施行されたことに伴い、5月7日、市は我孫子警察署と「暴力団排除措置等を講ずるための連携に関する協定」を締結しました。この協定により、市は我孫子警察署の協力、支援を受け、より一層暴力団の排除措置などの取り組みを進めていきます。



暴力団排除措置等を講ずるための連携に関する協定の締結